

平成31年度行政事業レビューシート (法務省)											
事業名	就労支援事業への補助			担当部局庁	保護局			作成責任者			
事業開始年度	平成18年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	更生保護振興課地域連携・社会復帰支援室			地域連携・社会復帰支援室 長 田中 大輔			
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	更生保護事業法(平成7年法律第86号)第58条ほか			関係する 計画、通知等	「『世界一安全な日本』創造戦略」等						
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	更生保護法人が行う就労支援事業について、国が経費の一部を補助することにより、就労の困難な刑務所出所者等の就労を促進して、その再犯防止・改善更生を図ることを目的としている。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	身元保証が得られないため就労が確保できない刑務所出所者等について、身元保証事業者から身元保証を得るために必要な経費を、国が2分の1を交付限度として補助するもの。 なお、刑務所出所者等の就労を確保し、再犯を防止するため、平成18年度から、厚生労働省と連携して、身元保証等の各種支援メニューの活用を始めとする総合的就労支援対策を実施している。										
実施方法	補助										
予算額・執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	27	27	27	29	29				
		補正予算	-	-	-	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		27	27	27	29	29				
	執行額		27	27	27						
	執行率(%)		100%	100%	100%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		100%	100%	100%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	更生保護事業費補助金		29	-							
	-		-	-							
	-		-	-							
	-		-	-							
	-		-	-							
	計		29	29							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	平成32年度(令和2年度)までに保護観察終了時の無職者率を18%以下にする(平成26年度の対前年度実績の改善ポイント(0.7)と同数を平成32年度(令和2年度)まで継続して改善させることとして目標値を設定。)		保護観察終了時の無職者率(平成30年度成果実績は速報値)(保護観察終了時無職者数/保護観察終了者数-不詳者数)		成果実績	%	22.1	21.9	21.2	-	-
					目標値	%	21.8	22	21.8	-	18
					達成度	%	98.6	100.5	102.8	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	保護統計年報										

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
		身元保証制度実施件数		活動実績	件	2,059	2,157	2,179	-	-	
				当初見込み	件	2,145	2,200	2,200	2,258	-	
単位当たり コスト		算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
		執行額／実績件数		単位当たり コスト	円	13,113	12,517	12,319	-		
				計算式	執行額/件 数	27百万円 /2,059件	27百万円 /2,157件	27百万円 /2,179件	-		
政策評価、新経済・ 財政再生計画との関係	政策評価	政策	更生保護活動の適切な実施(Ⅱ-7)								
		施策	保護観察対象者等の改善更生等(Ⅱ-7-(1))								
		測定 指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 31 年度	
			保護観察終了者に占める無職者の割合(%)	実績値	%	22.1	22	21.2	-		
				目標値	%	21.8	22	21.9	-	21.1	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	身元保証が得られないため就労が確保できない保護観察対象者等について、身元保証事業者から身元保証を得るために必要な経費を、国が2分の1を交付限度として補助する。 就労の困難な保護観察対象者等の就労を促進して、その再犯防止・改善更生の実現を図る。										
	新経済・ 財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値				-	-	-	-	-	-		
達成度				%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費 要 投 入 の 必 要 性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	自助努力で身元保証が得られない刑務所出所者等に対する身元保証料の一部を補助するものであり、国が実施する必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	同上
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	同上
事業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	予算の執行に当たっては、コストの削減に努め、事業目的に必要なものに限定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	計画案の策定の段階からコスト削減に努めており、単位当たりコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	資金の流れの中間段階での支出は、直接補助事業者から間接補助事業者に対する補助金の交付に限定されており、合理的である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途については、本事業の目的に即したものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	-
事業 の 有 効 性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果目標に見合った成果実績と認められる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	おおむね見込みに見合った活動実績と認められる。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-
関 連 事 業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	厚生労働省との共管で刑務所出所者等総合的就労支援対策を実施しているが、厚生労働省予算では、職場体験講習、セミナー・事業所見学会及びトライアル雇用といった就労支援メニューを実施し、法務省予算において身元保証制度を実施している。
	所管府省名	事業番号	事業名	
	厚生労働省	0555	刑務所出所者等就労支援事業	
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	事業実施件数について、おおむね年度当初の計画通り実施されており、また補助金の交付手続等について点検を行ったが、国の会計手続を遵守し、実施されており、現時点において特に見直す必要性は認められない。なお、今後も継続して検討を行い、必要に応じて見直しを図ることとする。		
	改善の方向性	今後も継続して点検を行い、必要に応じて見直しを図ることとする。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	0049	平成23年度	0045	平成24年度	0049
平成26年度	0028	平成27年度	0027	平成28年度	0026
平成30年度	法務省 (0026)				

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
27百万円

更生保護法人が行う就労支援事業に対する補助金の交付

補助金の交付

A. 更生保護法人日本更生保護協会
27百万円

補助金及び自己資金等を活用した助成金の交付

助成金の交付

B. 更生保護法人福岡県更生保護協会等 27百万円

助成金を活用した一時保護事業の実施

給与金の交付

C. 保護観察対象者等 27百万円

就職時の身元保証を得るために要する費用

A.更生保護法人日本更生保護協会			B.更生保護法人福岡県更生保護協会		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	就労支援事業費の交付	27	助成金	就労支援事業費の助成	3
計		27	計		3
C.個人A			D.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	更生保護法人日本 更生保護協会	5011005000681	就労支援事業費の交付	27	補助金等交付	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	更生保護法人福岡 県更生保護協会	8290005002963	就労支援事業費の助成	3	補助金等交付	-	-	-
2	更生保護法人東京 保護観察協会	6010005002547	就労支援事業費の助成	3	補助金等交付	-	-	-
3	更生保護法人愛知 県更生保護協会	5180005003240	就労支援事業費の助成	2	補助金等交付	-	-	-
4	更生保護法人大阪 府更生保護協会	9120005004166	就労支援事業費の助成	2	補助金等交付	-	-	-
5	更生保護法人埼玉 県更生保護観察協 会	3030005001426	就労支援事業費の助成	1	補助金等交付	-	-	-
6	更生保護法人兵庫 県更生保護協会	5140005002849	就労支援事業費の助成	1	補助金等交付	-	-	-
7	更生保護法人神奈 川県更生保護協会	5020005003685	就労支援事業費の助成	1	補助金等交付	-	-	-
8	更生保護法人京都 府更生保護協会	5130005004846	就労支援事業費の助成	0.8	補助金等交付	-	-	-
9	更生保護法人宮城 県更生保護協会	9370005001717	就労支援事業費の助成	0.7	補助金等交付	-	-	-
10	更生保護法人札幌 更生保護協会	8430005003030	就労支援事業費の助成	0.7	補助金等交付	-	-	-

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	身元保証料	0	その他	-	-	-
2	個人B	-	身元保証料	0	その他	-	-	-
3	個人C	-	身元保証料	0	その他	-	-	-
4	個人D	-	身元保証料	0	その他	-	-	-
5	個人E	-	身元保証料	0	その他	-	-	-
6	個人F	-	身元保証料	0	その他	-	-	-
7	個人G	-	身元保証料	0	その他	-	-	-
8	個人H	-	身元保証料	0	その他	-	-	-
9	個人I	-	身元保証料	0	その他	-	-	-
10	個人J	-	身元保証料	0	その他	-	-	-